

No.	①-7		R7 当初予算額	18,002 億円の内数
事業名	子どものための教育・保育給付交付金		府省庁名	こども家庭庁
概 要	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第68条第1項の規定に基づき、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援することを目的とする。			
支援対象	市町村	補助率	国：1/2 都道府県、市町村：各1/4	
対象事業	・ 特例保育 認可保育所の設置など特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。			
支援内容	特例保育の実施に要する費用につき国が1/2、都道府県が1/4、市町村が1/4を負担する。			
離島での実績	対馬市、薩摩川内市、壱岐市等 11 市町村			
備 考	補助率は事業主拠出金充当額控除後の負担割合			
担当部署	こども家庭庁 成育局 保育政策課 公定価格担当室			
連絡先	03-6771-8030			
参照 HP				